

## 事務手続き等について

### 建設工事・建設工事関連業務 共通

#### ■下水道事業の地方公営企業法適用について

令和2年度より、下水道事業は水道事業同様に地方公営企業法を適用することになりました。つきましては、下水道施設課発注の案件について、契約手続きにおいても水道事業と同様の取り扱いとなりますのでご確認ください。

主な変更点は、次のとおりです。

① 契約書返却方法

発注者が異なるため、契約検査課の窓口ではなく、監督員より直接契約書を返却します。

② 請求書の様式

水道事業と同様の様式となります。HPよりダウンロードしてください。

③ 契約書の住所表示

契約書は空欄のまま提出してください。

(参考：栃木県足利市伊勢町四丁目19番地)

#### ■入札日程について

入札方式及び予定価格に応じて2パターンになります。

① 予定価格5,000万円未満の入札

積算期間10日を目安に設定しています。

② 大型工事（予定価格5,000万円以上の事後審査型条件付き一般競争入札）

積算期間15日を目安に設定しています。

例)

	①該当案件	②該当案件
公告又は指名通知	4月13日(月)	4月6日(月)
中営業日数	10日	15日
開札	4月28日(火)	

#### ■契約書など各種様式の変更について

契約書の約款など、随時、様式が変更になるものがあります。入札時、契約時には、契約検査課のホームページから最新の様式をダウンロードして使用してください。

なお、水道事業及び下水道事業用についても契約検査課のホームページからダウンロードしてください。

※ 入札時の積算内訳書については、案件によって異なることがありますので、ご注意ください。

※ 契約書(鑑)については、足利市役所の住所を空欄にしています。そのままお持ちください。

## ■契約書返却方法について

契約書類一式を契約検査課へ持参していただき、契約書類一式が整っているか簡単に確認しお預かりします（水道事業及び下水道事業分も含む。）。

各案件の契約期限日（契約期限日を含む）から6営業日以降に返却可能となります（契約期限日が4月10日（金）の場合、4月17日（金）から返却します。）。

特に連絡はしませんので、契約検査課へお越してください。ただし、水道事業及び下水道事業分については発注者が異なるため、水道施設課、南部浄水場又は下水道施設課（水処理センター含む。）から返却します。

## ■電子入札システムからのお知らせメールについて

電子入札システムから指名通知を発行すると、同時に指名通知書到着の「お知らせメール」が送信されますが、メールは補助的な連絡手段となります。インターネットの性質上、メールが届かない、あるいはメールの到着が遅れるなどの場合がありますので、随時、電子入札システムにログインしてご確認ください。

## ■電子入札システムの URL 変更について

6月から変更の予定です。正式な日程は決まり次第 HP に掲載します。

## ■指名通知別紙について

指名競争入札案件について、電子入札システムで指名通知書を発行しますが、令和2年度も指名通知別紙を設けますので、設計図書と併せて足利市ホームページからダウンロードしてください。

## ■設計図書について

事後審査型条件付き一般競争入札及び指名競争入札において、設計図書は足利市ホームページからのダウンロードとしています。

設計図書には、工事担当課において必要と判断したときは、パスワードが設定されます。指名競争入札案件については、電子入札システムの指名通知により確認してください。一般競争入札案件については、契約検査課までお問い合わせください。

## ■契約書等に記載する金額について

契約書などに金額を記入する場合には、区切り文字を「,」（カンマ）としてください。

「.」（ピリオド）などは使用しないようにお願いいたします。

## ■契約書に記載する日付（年）について

契約書に記載する日付については和暦に西暦を併記して頂いているところです。こちらについ

ても、引き続きお願いいたします。

■一時中止及び工期延長の際の変更契約書について

一時中止及び工期延長については、契約規則に基づき、「一時中止承諾書」「工期（納期）延長承認書」をもって変更契約書に代えています。

現場代理人兼任届などで変更契約書の写しを提出する場合は、必要に応じてこれらの写しも提出してください。